

# 報 告 書

開催日時	平成29年10月19日(木) 19時30分～22時00分				
自治協議会名	柘植地域まちづくり協議会	開催場所	柘植地区市民センター		
出席議員	百上 真奈、川上 善幸、桃井 弘子、福田 香織				
	司会者	福田 香織	記録者	桃井 弘子	報告者
参加人数	65名				

## 【主な意見・提言、対応等】

### ○水道事業会計について

- ・資本的収支額は何故示されていないのか？明確に記載して欲しい。

A、資本的収支額は不足している状況です。

- ・水利権を半減するべきだと要望します。

### ○南庁舎利活用について

- ・南庁舎は、あのような古いものを残して大丈夫かという市民の声が多い。図書館についても緑豊かな静かな別の場所で考えた方がよいのではないか。

- ・観光の拠点として話題になるようなBIGな企画をして欲しい。

- ・議会としてどのように考えているのか？また整備費はどこから支出されるのか？

A、現在議会に示されているのは、図書館機能ではなく「不易流行館」です。具体的な中身は、今後基本計画が出来上がれば示される予定です。また、整備は合併特例債を活用する予定です。

### ○公共施設最適化計画について

- ・「文化の薫るまち」と言いながら、郡部の市民の楽しみ場所、文化の拠点である「ふるさと会館いが」が廃止されるのは残念である。

A、平成42年までに公共施設の総量を34%縮減するという公共施設最適化計画に基づき進められています。

- ・「ふるさと会館いが」を残してほしいという人は多い。市は説明したと言うが、地域の声をきちんと聞いていないのではないか。公共施設の説明会があったことすら知らない人が多い。

A、施設の条例廃止は議案となって上程されるので、地域が反対であれば審議は慎重に進めなくてはいけないと考えます。

### ○市民人権意識調査はどう生かされているのか？

A、基本的人権を前提とした自治体の業務、施策に反映させていただいています。

### ○地域運行バスについて

- ・地域運営でするのは困難。行政も地域任せにせず動くべきである。

A、先般議会にもガイドラインが示されたが、行政が地域に入ってしっかり指導してもらいたいと考えています。

### ○高齢で一人になった時不安である。在宅介護や在宅医療についての考え方は？

A、国は在宅中心に舵をきってきています。また、医療介護業界の人手不足から、地域における担い手が必要となっています。市では様々な介護予防事業も行っているため、参加をお願いしたいと思います。

○心の健康について

- ・日々の生活に関する心の健康についてどう考えているのか？

A、話せる環境づくりが大切です。学校にはカウンセラーを配置するなどしていますが、行政はそういった人材の育成をしていく必要があります。

○RDF施設を廃止するということだが、今後ごみ処理施設はどうなっていくのか？

A、RDF事業を県が廃止した時点で、伊賀市も現在のRDF施設は終了します。南部環境組合は協定により平成36年まで継続されるが、その後のことについて名張市にも広域化を投げかけています。それまでの間は、民間事業者を受け入れてもらうことになります。

○水道事業について

- ・朝古川浄水場の美味しい水はもう飲めないのか？朝古川浄水場を存続させて欲しい。
- ・水道事業が黒字であるなら、水道料金を値下げできないのか？
- ・水道部の計画策定の進め方には問題がある。

A、水道事業は資本的収支では赤字があり、一般会計からも繰り入れている状況です。

○太陽光パネルについて

- ・地域内の土地が転売され、太陽光パネルを設置する業者が増えている。温度や反射の問題があり、行政として地域の味方になるような施策を作って欲しい。

A、太陽光パネルの問題はほとんどの議員が認識していますが、市では1,000㎡以上の開発でなければ届出を強制できない状況です。

○自主防災について

- ・4つの指定避難所があるが、応急危険度判定士による施設の安全点検を行わなければ避難所として使えない。もっと判定できる資格者を増やして欲しい。

A、伊賀・名張での有資格者は107名で、うち伊賀市では68名です。

資格者であれば避難所を見ていただくことは可能です。また、市では県の講習受講者を増やし人材育成をしていきたいと考えています。

○いがまち公民館の図書館について

- ・必要性についてどのように考えているのか？
- ・利用者の声を聞く意見箱が地域の図書館には無い。
- ・館長がすぐ変わるのはやめて欲しい。
- ・4,700名利用者がいたが、開館時間が短くなった事や祝日の休館により200名程減った。
- ・祝日は開けて欲しい。

○柘植駅活性化

- ・駅の外から利用出来るトイレが欲しい。

○その他

- ・消防団員の定数の決め方は？団員になる人がいない。定数はどこが決めているのか？

A、確認して報告します。

伊賀市議会議長 様

平成29年11月17日

議会報告会実施要綱第10条第1項の規定により提出します。

平成29年度議会報告会 1班

班長 百上 真奈